

東郷町南部保育園の跡地活用に関するサウンディング型市場調査 実施要領

1 調査の目的

東郷町の南部保育園は、園舎の老朽化等に伴い、民営化により私立認定こども園として新たに整備することとなり、令和9年3月末をもって閉園となる予定です。

当園は、昭和50年に開園し、50年以上にわたって、園児、保護者や地域の皆様をはじめ、多くの方々に支えられ親しまれてきました。

そのため、閉園となった後も、引き続き、地域の交流が図れるような活用を検討したいと考えております。

本調査は、当該地利活用の内容や条件について、民間事業者の皆様との対話を通じ、市場性を確認した上で、今後の方向性を整理することを目的としています。

2 調査対象

名 称	南部保育園		
所 在 地	東郷町大字春木字北切山 6059-1		
敷地面積	3,658 m ²	延床面積	827.92 m ²
築 年	昭和 50 年度	構 造 等	鉄骨造 地上 1 階建
建ぺい率	60%	容 積 率	200%
都市計画区域	都市計画区域内（市街化区域）		
用途地域	第二種中高層住居専用地域		
耐震補強	不要		
接道状況	北側：町道 北切山・南天神 1 号線 西側：町道 西前・北切山 1 号線		
交 通 アクセス	名古屋第二環状自動車道「植田 IC」から車で 20 分 名古屋市営地下鉄鶴舞線「赤池駅」から車で 15 分 名鉄バス祐福寺線「南切山」から徒歩 5 分		
そ の 他	駐車場 30 台程度 施設の敷地の所有者は地元地区、建物の所有者は東郷町		

3 スケジュール

スケジュール	内容
令和 8 年 8 月 17 日	実施要領の公表
令和 8 年 8 月 17 日から 24 日まで	施設見学会申込期間 ※希望者のみ
令和 8 年 8 月 21 日から 28 日まで	施設見学会実施期間
令和 8 年 8 月 17 日から 31 日まで	対話の参加申込期間
令和 8 年 9 月 4 日から 18 日まで	対話の実施
令和 8 年 9 月下旬	実施結果の公表

4 対話等の内容

(1) 対象者

次のいずれかに該当する場合は、参加できません。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の各号に該当する者

イ 国税及び地方税を滞納している者

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続中の者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団に該当する者

(2) 現地見学会（希望者のみ）

対話に参加される方のうち、希望者を対象として現地見学会を開催します。

現地見学会に参加を希望される方は、期日までに「7 問合せ先・提出先」にメールにてご連絡ください。

なお、件名は【施設見学会参加申込み】とし、参加人数も併せてご連絡ください。メールの到着確認のため、メールをお送りいただいた後、お手数ですがお電話にてお知らせください。

ア 日時

申込みがあり次第、随時日程の調整をさせていただきます。

※見学会は、現地集合、現地解散とします。

イ 時間及び参加人数

(7) 時間

1 回当たり 30 分から 60 分程度

(i) 人数

1 事業者当たり 3 名まで

ウ その他

施設見学会への参加者は、必ず対話への参加申込みをお願いします。

(施設見学会のみの参加は不可)

(3) 対話への参加申込み

対話への参加を希望する場合は、別紙 1「エントリーシート」及び別紙 2「ヒアリングシート」に記入の上、令和 8 年 8 月 31 日までに「7 問合せ先・提出先」にメールで提出してください。

なお、メール件名は「【参加者名】サウンディング調査参加申込み」としてください。

メール受信後、確認のメールを送りますので、メール送信後 3 日以内に受信確認のメールがなければ、お手数ですが問合せ先に御連絡ください。

(4) 実施日等の連絡

場所は、東郷町役場又はオンライン（希望された場合）で実施します。

実施日時は、調整の上メールで御連絡します。都合により御希望に沿えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

(5) 対話の実施

平日の午前 10 時から午後 5 時までの間で 60 分程度とし、事前に提出いただいたヒアリングシートに基づき実施します。

対話は、参加者のアイデア、ノウハウを保護するため、個別に実施します。

必要な資料がある場合は、当日 4 部御持参ください。

なお、必要に応じて別日に追加の対話をお願いする場合があります。

5 結果の公表

調査結果の概要は、町公式ホームページで公表します。

参加者名と非公表とすべき参加者のアイデア及びノウハウに係る部分は、原則として公表はしません。公表前に参加者に内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

本調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

本調査の参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱い、著作権等

提出書類の著作権は、参加事業者に帰属しますが、提出書類の返却はしません。

提出書類は、結果概要の公表や、今後の事業実施に向けた検討以外の目的で使用することはありません。

(4) 本町からの提示資料の取扱い

本町が提供する資料は、本調査の参加に係る検討以外の目的での使用を禁じます。

7 問合せ先・提出先

東郷町 総務部 公共施設管理室

住 所 〒470-0198 愛知郡東郷町大字春木字羽根穴 1 番地

電 話 0561-38-3111（内線 2274、2275）

メール tgo-shisetsukanri@town.aichi-togo.lg.jp